

疫学情報 2017年6月6日分

医薬品・医療機器に関連する医療安全対策に係る厚生労働省通知 平成29年5月26日付
掲載のお知らせ (2017/05/30 配信)

平成27年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

「内服薬処方せんの記載方法標準化の普及状況に関する研究」結果の概要について（情報提供） <http://www.pmda.go.jp/files/000218340.pdf>

別添1：<http://www.pmda.go.jp/files/000218341.pdf>

別添2：<http://www.pmda.go.jp/files/000218342.pdf>

■ 今般、「内服薬処方せんの記載方法標準化の普及状況に関する研究」について、研究報告書がとりまとめられました。

■ この研究報告書において課題の1つとされている、一般的名称を基本とした販売名の類似性等による取り違いについて、特に懸念される薬剤の取り違い防止対策として、一般名処方内服薬処方せんに、先発品等の製品名等を参考的に付記する等の工夫をすることが有効と考えられます。詳細については、事務連絡をご覧ください。

なお、一般名処方加算の取扱いについては、下記事務連絡の問3を参考にしてください。

参考：<http://www.pmda.go.jp/files/000218343.pdf>

■ 医療関係者、特に、医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品の安全使用のための責任者等に対しても、周知の上、日常業務にご活用いただきますようお願いいたします。

http://www.tokyo-eiken.go.jp/kj_shoku/chousatai10/

平成29年度「食の安全調査隊」募集

健康安全研究センターでは、食の安全や行政の取り組みに対する理解を深めていただくため、「食の安全調査隊」を開催しています。

今年度は「家庭での食中毒予防を考える」をテーマに、全4回の活動を通して、講義や実験、施設見学、参加者同士のグループワークなどを実施します。この機会に、食の安全について考えてみませんか？皆様のご応募をお待ちしております。

スケジュール及び内容（全4回）場所：東京都健康安全研究センター

第1回 こうして起こった食中毒

日時：平成29年6月26日（月曜日）午後1時15分から午後4時45分まで

内容：食中毒についての講義、グループワーク等

第2回 ノロウイルス食中毒を避け！

日時：平成29年7月11日（火曜日）午後1時00分から午後5時00分まで

内容：ノロウイルス食中毒についての講義、実験、施設見学等

第3回 家庭でできる！食中毒予防のポイント①器具編

日時：平成29年7月25日（火曜日）午後1時45分から午後4時45分まで

内容：調理器具の除菌・殺菌方法や食品の保存についての講義、実験等
第4回 家庭でできる！食中毒予防のポイント②調理編

日時：平成29年8月8日（火曜日）午後1時15分から午後4時45分

内容：安全とおいしさを両立させる調理法についての講義、実演、グループワーク等

※内容は変更となることがあります。

応募資格及び募集人数

都内在住、在勤または在学で18歳以上の方。40名。

参加は無料。応募多数の場合は、都内在住の方を優先し、抽選により決定します。

参加の可否、第1回活動の詳細については、6月21日（水曜日）までにお知らせします。

申込み締め切り 6月14日（水曜日）（当日消印・受信有効）

申込み方法 インターネット（※1）、往復はがきから、

①「調査隊参加希望」 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号
を記入し、お申込みください。お申込みは1名ずつでお願いします。

（※1）インターネットからのお申し込みはこちらをご利用ください。

パソコン

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/dform.do?acs=chousatai10>

携帯電話

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/iform.do?acs=chousatai10>

スマートフォン

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/sform.do?acs=chousatai10>

申込み・問合せ先

〒169-0073 新宿区百人町三丁目24番1号

東京都健康安全研究センター 企画調整部 健康危機管理情報課 食品医薬品情報担当

電話：03-3363-3472 FAX：03-5386-7427

http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/05/23/documents/10_01.pdf

東京都HIV検査・相談月間 2017年6月1日（木）～6月30日（金）

エイズはあなたから変えられる。ご存知ですか、たとえHIVに感染しても早期の発見と治療で今までとほぼ変わらない生活ができること。HIVは感染しても症状がほとんどない。感染を知るためにはHIV検査を受けること。知っていても、分かっている。大切なのは、一人ひとりが自分と向き合い、行動すること。

HIV/エイズの検査や相談は、匿名・無料

保健所等で受けられます。同時に他の性感染症検査も行っています。

コンドームの正しい使用で、HIV感染は防げます。

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10804000-Iseikyoku-Shikahokenka/0000166785.pdf>

「平成 28 年歯科疾患実態調査」の結果（概要）を公表します

～8020 はちまるにいまる 達成者は2人に1人以上で過去最高～

この調査は、わが国の歯科保健の状況を把握し、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的としています。また、昭和 32 年から 6 年ごとに実施していましたが、平成 24 年に策定した「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の中間評価にあわせ、今回の調査から調査周期を 5 年に変更しました。今回の調査結果では、80 歳になっても自分の歯が 20 本以上ある 8020（はちまるにいまる）を達成した人の割合が、前回調査の 40.2%から 51.2%に増加していることなどが分かりました。

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10804000-Iseikyoku-Shikahokenka/0000166916.pdf>

<調査期間>平成 28 年 10 月 1 日～11 月 30 日

<調査対象>「平成 28 年国民健康・栄養調査」で設定された地区（平成 22 年国勢調査の調査区から層化無作為抽出した全国計 475 地区）からさらに抽出した 150 地区内の満 1 歳以上の世帯員（有効回答数は 6,278 人） ※熊本地震の影響により、熊本県の全域を除く

<調査方法>調査対象地区内の会場で、歯科医師が調査対象者の口腔診査を実施

<歯の状況（20 本以上の歯が残っている人の割合）>

・ 8020 達成者（80 歳で 20 本以上の歯が残る人の割合）は 51.2%であり、平成 23 年の調査結果 40.2%から増加している（8020 達成者は、75 歳以上 85 歳未満の数値から推計）。

<歯肉の状況>

・ 4mm 以上の歯周ポケットを持つ人の割合は、高齢になるにつれ増加している。

<歯をみがく頻度>

・ 1 歳以上の人では、毎日歯をみがく人の割合は 95.3%であった。また、毎日 2 回以上歯をみがく人の割合は増加を続けており、平成 28 年は 77.0%であった。

<歯や口の状態>

・ 歯や口の状態について、「歯が痛い、しみる」または「歯ぐきが痛い、はれている、出血がある」と回答した人の割合は、25 歳以上 65 歳未満の年齢階級で高く、「噛めないものがある」と回答した人の割合は、65 歳以上 75 歳未満の年齢階級で 10%を超え、その後の年齢階級でも高値を示した。

6 月 4 日（日）から 10 日（土）までの 1 週間は「歯と口の健康週間」です。